

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により、平岡新開共同施行が土地改良事業（単独市費補助土地改良事業（かんがい排水事業）岡本水路地区）を行うことについて平成20年8月4日適当と決定した。

その関係書類を高松市産業部土地改良課において平成20年8月19日から同年9月8日まで縦覧に供する。

平成20年8月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀